



# 資料編



## 1. 成果指標の一覧

まちづくり基本ビジョンに盛り込んだ各施策に紐づく成果指標は次のとおりです。

なお、成果指標については、実行プランにおいて設定し、成果指標の進捗状況や評価検証の結果、社会経済情勢の変化等に応じて、適宜、目標値の見直しや新たな成果指標の設定等を行います。

### (1)重点施策

No.	施策名	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明	目標値の根拠
1	1 子どもたちの未来が広がる子育て・教育の新ステージの実現	「子育てしやすいまちだと思う」と答えた市民の割合	－%	－%	市民意識調査により、子ども・子育て支援や結婚支援等に対する満足度をはかる指標です。	子どもたちの未来が広がる子育て・教育の新ステージの実現に向けた取り組みにより、市民満足度の向上を目指します。
			令和3年度に市民意識調査(アンケート)を実施し、基準値把握及び目標値設定を行う。			
2	1 子どもたちの未来が広がる子育て・教育の新ステージの実現	合計特殊出生率	1.35 (平成30年)	1.70	合計特殊出生率により、子育て支援施策の効果や子育て環境の充実度をはかる指標です。	子どもたちの未来が広がる子育て・教育の新ステージの実現に向けた取り組みにより、人口ビジョンにおける人口目標の達成を目指します。
3	2 復興・創生のための放射線対策と風評払拭の推進	「福島市の復興が進んだ」と答えた市民の割合	－%	－%	市民意識調査により、本市の復興の進捗状況や復興施策に対する満足度をはかる指標です。	復興・創生のための放射線対策と風評払拭の推進により、市民満足度の向上を目指します。
			令和3年度に市民意識調査(アンケート)を実施し、基準値把握及び目標値設定を行う。			
4	2 復興・創生のための放射線対策と風評払拭の推進	講座受講後の不安軽減率 ★個別施策へ再掲	88.9%	92.0%	放射線に関する健康講座を受講した後の不安軽減率により、放射線に関する正しい知識の理解度をはかる指標です。	復興・創生のための放射線対策と風評払拭の推進により、不安軽減率が年0.5%程度増加することを目指します。
5	3 災害対策の強化	「危機や災害に強く安心して暮らせるまちである」と答えた市民の割合	－%	－%	市民意識調査により、災害対策に対する満足度をはかる指標です。	災害対策の強化により、市民満足度の向上を目指します。
			令和3年度に市民意識調査(アンケート)を実施し、基準値把握及び目標値設定を行う。			
6	3 災害対策の強化	地区防災マップ・防災計画の策定地区数 ★個別施策へ再掲	0地区	10地区	地区防災マップ・防災計画を策定している地区数により、市民防災力の充実度をはかる指標です。	災害対策の強化により、地区防災マップ・防災計画を策定する地区を10地区目指します。
7	4 安心して暮らせる健康・医療・福祉の総合的な推進	「健康づくりや医療体制が充実したまちである」と答えた市民の割合	－%	－%	市民意識調査により、健康・医療体制に対する満足度をはかる指標です。	安心して暮らせる健康・医療・福祉の総合的な推進により、市民満足度の向上を目指します。
			令和3年度に市民意識調査(アンケート)を実施し、基準値把握及び目標値設定を行う。			
8	4 安心して暮らせる健康・医療・福祉の総合的な推進	「高齢者や障がいのある人、子ども連れの人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがある」と答えた市民の割合	－%	－%	市民意識調査により、高齢者や障がい者などへの福祉に対する満足度をはかる指標です。	安心して暮らせる健康・医療・福祉の総合的な推進により、市民満足度の向上を目指します。
			令和3年度に市民意識調査(アンケート)を実施し、基準値把握及び目標値設定を行う。			

No.	施策名	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明	目標値の根拠	
9	4 安心して暮らせる健康・医療・福祉の総合的な推進	お達者度(65歳健康寿命) ★個別施策へ再掲	(男性) 17.52 (女性) 20.58	(男性) 17.92 (女性) 20.94	65歳における健康寿命により、市民の健康状況の改善をはかる指標です。	安心して暮らせる健康・医療・福祉の総合的な推進により、健康寿命の延伸を目指します。	
10	5 豊かな文化芸術の振興と発信	「福島らしい文化芸術で自信を持って紹介できるものがある」と答えた市民の割合	－%	－%	令和3年度に市民意識調査(アンケート)を実施し、基準値把握及び目標値設定を行う。	市民意識調査により、福島らしい文化芸術に対する満足度をはかる指標です。	豊かな文化芸術の振興と発信により、市民満足度の向上を目指します。
11	5 豊かな文化芸術の振興と発信	本市主要文化施設の一人あたりの年間利用回数  ※本市主要文化施設 音楽堂、草心苑、 写真美術館、 福島テルサ、 アオウゼ  ★個別施策へ再掲	3.3回	3.4回	市内主要文化施設の市民一人あたりの利用回数により、5年間で2%の利用回数が文化芸術活動に触れ、親しんでいる状況をはかる指標です。	豊かな文化芸術の振興と発信により、5年間で2%の利用回数の増加を目指します。	
12	6 脱炭素社会の実現と循環型社会の構築	「CO2の発生抑制やごみの減量など、地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市民の割合	－%	－%	令和3年度に市民意識調査(アンケート)を実施し、基準値把握及び目標値設定を行う。	市民意識調査により、脱炭素社会の実現と循環型社会の構築や環境保全等に対する満足度をはかる指標です。	脱炭素社会の実現と循環型社会の構築への取り組みにより、市民満足度の向上を目指します。
13	6 脱炭素社会の実現と循環型社会の構築	温室効果ガス実質排出量 ★個別施策へ再掲	2,392千t-CO2 (平成29年度)	2,075千t-CO2 (令和5年度)	温室効果ガスの実質排出量により、地球温暖化対策等の充実度をはかる指標です。	脱炭素社会の実現と循環型社会の構築への取り組みにより、温室効果ガス排出量実質ゼロとなる社会の達成を目指します。	
14	7 「人」と「活力」であふれる農業・商工業の実現	「農業や商業、工業などの産業が活力あふれるまちである」と答えた市民の割合	－%	－%	令和3年度に市民意識調査(アンケート)を実施し、基準値把握及び目標値設定を行う。	市民意識調査により、農業や商業、工業の活性化等に対する満足度をはかる指標です。	「人」と「活力」であふれる農業と商工業の実現への取り組みにより、市民満足度の向上を目指します。
15	7 「人」と「活力」であふれる農業・商工業の実現	農業産出額 ★個別施策へ再掲	174億円 (平成30年)	190億円 (令和5年)	農業生産の実態を示す金額(産出額)により、農業の振興の状況をはかる指標です。	「人」と「活力」であふれる農業と商工業の実現に向けた取り組みにより、190億円の農業産出額を目指します。	
16	7 「人」と「活力」であふれる農業・商工業の実現	製造品出荷額等 ★個別施策へ再掲	5,637億円 (平成30年)	5,637億円	製造品出荷額等により、工業の振興の状況をはかる指標です。	「人」と「活力」であふれる農業と商工業の実現に向けた取り組みにより、基準値の維持を目指します。	
17	7 「人」と「活力」であふれる農業・商工業の実現	中心市街地空き店舗数 ★個別施策へ再掲	110店舗 (令和2年12月調査値)	80店舗	中心市街地における商店街の空き店舗数により、まちなかの魅力やにぎわいの状況をはかる指標です。	「人」と「活力」であふれる農業と商工業の実現に向けた取り組みにより、空き店舗の30店舗減少を目指します。	

No.	施策名	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明	目標値の根拠
18	8 福島らしい個性とにぎわいのあるまちづくり	「福島らしい個性とにぎわいのあるまちである」と答えた市民の割合	－%	－%	市民意識調査により、福島らしい個性とにぎわいに対する満足度をはかる指標です。	福島らしい個性とにぎわいのあるまちづくりにより、市民満足度の向上を目指します。
			令和3年度に市民意識調査(アンケート)を実施し、基準値把握及び目標値設定を行う。			
19	8 福島らしい個性とにぎわいのあるまちづくり	休日の歩行者・自転車通行量(7地点) ★個別施策へ再掲	13,690人/日 (令和2年7月測定値)	13,837人/日	歩行者・自転車通行量により、まちなかの魅力と回遊性の状況をはかる指標です。	福島らしい個性とにぎわいのあるまちづくりにより、休日の歩行者・自転車通行量の増加を目指します。
20	9 移住・定住に向けた支援・受入体制の強化	「移住・定住先として自信を持って紹介できるまちである」と答えた市民の割合	－%	－%	市民意識調査により、移住・定住支援施策に対する満足度をはかる指標です。	移住・定住に向けた支援・受入体制の強化により、市民満足度の向上を目指します。
			令和3年度に市民意識調査(アンケート)を実施し、基準値把握及び目標値設定を行う。			
21	9 移住・定住に向けた支援・受入体制の強化	人口の社会動態(20歳～39歳) ★個別施策へ再掲	△650人 (平成28年～令和元年の4年間 平均値)	△325	若年層の社会動態(20歳～39歳)により、移住定住先に選ばれる環境の充実度をはかる指標です。	移住・定住に向けた支援・受入体制の強化により、人口目標の達成を目指します。
22	10 市民総活躍と市民共創のまちづくり	「性別や年齢、立場に関わらず、個性や能力を十分に生かすことができるまちである」と答えた市民の割合	－%	－%	市民意識調査により、市民が活躍できる地域づくりや仕組みづくりに対する満足度をはかる指標です。	市民総活躍と市民共創のまちづくりへの取り組みにより、市民満足度の向上を目指します。
			令和3年度に市民意識調査(アンケート)を実施し、基準値把握及び目標値設定を行う。			
23	10 市民総活躍と市民共創のまちづくり	「まちづくりに参加している、参加したい」と答えた市民の割合	－%	－%	市民意識調査により、市民のまちづくりに対する満足度をはかる指標です。	市民総活躍と市民共創のまちづくりの取り組みにより、市民満足度の向上を目指します。
			令和3年度に市民意識調査(アンケート)を実施し、基準値把握及び目標値設定を行う。			
24	10 市民総活躍と市民共創のまちづくり	「ふくしま共創のまちづくり計画」における取り組み数 ★個別施策へ再掲	0件	411件 (令和3年度から令和7年度 までの5年間)	共創の考え方や手法を用いた取り組み数により、各地区における「ふくしま共創のまちづくり計画」の進捗度合いをはかる指標です。	共創のまちづくり意識の醸成により、5年間で411件の「ふくしま共創のまちづくり計画」の実施を目指します。
25	11 新たな施策への挑戦と発信による都市ブランド力の向上	「福島市に住み続けたい」と答えた市民の割合	－%	－%	市民意識調査により、地域への愛着や暮らしに対する満足度をはかる指標です。	新たな施策への挑戦と発信による都市ブランド力の向上に向けた取り組みにより、市民満足度の向上を目指します。
			令和3年度に市民意識調査(アンケート)を実施し、基準値把握及び目標値設定を行う。			
26	11 新たな施策への挑戦と発信による都市ブランド力の向上	元気ふくしま・ふるさと寄附金額 ★個別施策へ再掲	145,645千円	1,400,000千円	元気ふくしま・ふるさと寄附金額により、本市ファンの拡大と戦略的なシティセールスの充実度をはかる指標です。	新たな施策への挑戦と発信による都市ブランド力の向上に向けた取り組みにより、令和3年度に10億円、以降は毎年度1億円の増加を目指します。

No.	施策名	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明	目標値の根拠
27	12 ICTを活用した行政・経済・社会の革新	「地域社会のICT化が進み、市民生活が快適で便利になった」と答えた市民の割合	-%	-%	市民意識調査により、地域社会のICT化に対する満足度をはかる指標です。	ICTを活用した行政・経済・社会の革新に向けた取り組みにより、市民満足度の向上を目指します。
			令和3年度に市民意識調査(アンケート)を実施し、基準値把握及び目標値設定を行う。			
28	12 ICTを活用した行政・経済・社会の革新	行政手続きのオンラインサービス利用件数(年間)  ★個別施策へ再掲	19,078件	145,250件	行政手続きのオンラインサービスの利用件数により、行政手続きのICT化の充実度と利便性向上の状況をはかる指標です。	ICTを活用した行政・経済・社会の革新に向けた取り組みにより、市民の利便性の向上を目指します。

## (2)個別施策

No.	施策名	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明	目標値の根拠
1	1 子育て支援の充実	保育施設における待機児童数	22人	0人	待機児童の解消により、子育てのしやすさをはかる指標です。	待機児童については、女性の就業率上昇に対応するため、「0(ゼロ)」を目指します。
2	1 子育て支援の充実	放課後児童クラブにおける待機児童数	23人	0人	待機児童の解消により、子育てのしやすさをはかる指標です。	待機児童については、女性の就業率上昇に対応するため、「0(ゼロ)」を目指します。
3	1 子育て支援の充実	11歳以下の人口	25,202人	23,791人以上	11歳以下の人口動態により、子育て支援施策の効果をはかる指標です。	子育て支援施策の充実により、福島市子ども・子育て新ステージプランにおける推計人口値以上を目指します。
4	2 学校教育の充実	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (小学6年、中学3年)  ※全国学力・学習状況調査	(小学校)83.7% (中学校)73.5%	(小学校)90.0% (中学校)80.0%	児童生徒が将来の夢や希望をもって、自己実現に向けて前向きに生活している状況をはかる指標です。	夢や希望をもって生活することは、すべての活動の根幹となるため、基準値をもとにさらに上回る小学6年生90%、中学3年生80%を目指します。
5	2 学校教育の充実	読書が好きな児童生徒の割合 (小学6年、中学3年)  ※全国学力・学習状況調査	(小学校)73.2% (中学校)65.6%	(小学校)80.0% (中学校)75.0%	児童生徒の読書への取組状況により、読書への関心の高さをはかる指標です。	読書により豊かな心の育成を図るとともに、教科等の学習における読解力の育成により、基準値をもとにさらに上回る小学6年生80%、中学3年生75%を目指します。
6	2 学校教育の充実	学力を伸ばした児童生徒の割合 (小学5・6年、中学1・2年)  ※ふくしま学力調査	—	(小学校)70.0% (中学校)70.0%	学力を伸ばした児童生徒の割合により、学習内容の習得状況をはかる指標です。	児童生徒の実態に応じた対応や学習意欲を向上させる取組により、小学5・6年生、中学1・2年生ともに70%を目指します。
7	3 学びの環境の充実	授業にICT機器(タブレットPC・タブレット端末)を活用して指導できると回答する教員の割合  ※学校における教育の情報化の実態等に関する調査(教員のICT活用指導力等の実態)	54.4%	85.0%	教員のICT機器(タブレットPC・タブレット端末)を用いた指導力をはかる指標です。	ICT機器の急速な配備(指導者用タブレットPCと学習者用タブレット機器の一人一台配置)に応じた教員の指導力の向上が不可欠であるため、全ての教員が授業においてICT機器を有効に活用できることを目指します。

No.	施策名	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明	目標値の根拠
8	3 学びの環境の充実	家庭学習に計画的に取り組む児童生徒の割合 (中学3年)  ※全国学力・学習状況調査	49.6%  (全国平均) 50.4%	54.0%	家庭学習への計画的な取組により、自己実現に向けて生涯にわたる学びの習慣を身に付けている状況をはかる指標です。	学校と家庭の連携などにより、学習に計画的に取り組む児童生徒の割合の向上を目指します。
9	3 学びの環境の充実	学校施設の更新及び長寿命化改修数	1校(1件)	11校(13件)	学校施設全体の改築及び長寿命化改修の取り組みにより、学校の教育環境の改善状況をはかる指標です。	学校施設全体の改築及び長寿命化改修を計画的に進めることにより、今後5年間に11校13件の事業に着手することを目指します。
10	4 男女共同参画・人権尊重の推進	女性委員の参画割合	29.5%	40.0%	市政における政策や方針決定の場への女性の参画状況をはかる指数です。	様々な意思決定過程に男女がバランスよく参画し、多様な意見を反映させるため、男女のいずれか一方の委員の数が、総数の10分の4未満としないことを目指します。
11	4 男女共同参画・人権尊重の推進	DVの被害、認識状況の割合  ※男女共同参画に関する意識調査(DV被害を受けたことがある、身近で見聞きしたことがある人の割合)	24.1%	基準値未満	特に女性が被害者となりやすい、配偶者や恋人などから受ける暴力の存在をはかる指標です。	あらゆる暴力行為は犯罪となりうる重大な人権侵害であるため、基準値からの減少を目指します。
12	5 放射線対策の充実	講座受講後の不安軽減率  ★重点施策の再掲	88.9%	92.0%	放射線に関する健康講座を受講した後の不安軽減率により、放射線に関する正しい知識の理解度をはかる指標です。	不安を抱えている市民に寄り添った健康講座の開催により、不安軽減率が年0.5%程度増加することを目指します。
13	6 危機管理・防災減災体制の充実	地域の自主防災組織と連携した実践的な防災減災を学び触れる市立の小中学校の校数、児童生徒の人数	—	(小中学校)全69校  (児童生徒)約19,000人	地域の自主防災組織と連携した実践的な防災減災を学び触れる市立の小中学校の校数、児童生徒の人数により、幼少期からの危機管理・防災減災に対する危機対応力と地域防災の担い手の育成度、地域と学校の連携度をはかる指標です。	地域の実情を踏まえた、より実践的な防災減災に学び触れる機会などの一層の推進を図ることにより、すべての小中学校、児童生徒への実施を目指します。
14	6 危機管理・防災減災体制の充実	地区防災マップ・防災計画の策定地区数  ★重点施策の再掲	0地区	10地区	地区防災マップ・防災計画を策定している地区数により、市民防災力の充実度をはかる指標です。	防災意識の醸成により、地区防災マップ・防災計画を策定する地区を10地区目指します。

No.	施策名	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明	目標値の根拠
15	7 消防・救急体制の充実	消防庁舎耐震化率	50%	75%	耐震改修促進法による消防庁舎耐震化率により、消防力の充実度をはかる指標です。	福島市公共施設等総合管理計画に基づく計画的な庁舎整備により、耐震化率75%を目指します。
16	7 消防・救急体制の充実	救急救命士の人数	56名	66名	救急救命士の人数により、救急医療サービスの充実度をはかる指標です。	高度な知識と技術を持つ救急救命士の計画的な養成により、10名の増員を目指します。
17	7 消防・救急体制の充実	住宅用火災警報器の設置率(条例適合率)	(設置率) 79% (条例適合率) 54%	(設置率) 85% (条例適合率) 70%	住宅用火災警報器の設置率により、住宅防火対策の強化をはかる指標です。	住宅用火災警報器の設置と維持管理の徹底を周知することにより、住宅用火災警報器の設置率(条例適合率)の向上を目指します。
18	8 安心安全な市民生活の確保	1年間の交通事故による死者数	8人	毎年5人以下	交通安全意識の高揚や交通環境の整備状況など交通安全に関する総合的な施策の取り組みの成果をはかる指標です。	交通安全に対する意識の高揚や交通安全施設の整備等を推進し、交通事故による死者数を過去5年間平均よりも少ない毎年5人以下を目指します。
19	9 健康・医療体制の充実	お達者度(65歳健康寿命)  ★重点施策の再掲	(男性) 17.52 (女性) 20.58	(男性) 17.92 (女性) 20.94	65歳における健康寿命により、市民の健康状況の改善をはかる指標です。	健康づくりの取り組みを推進することにより、健康寿命の延伸を目指します。
20	9 健康・医療体制の充実	脳血管疾患の標準化死亡比  虚血性心疾患(急性心筋梗塞)の標準化死亡比	(男性) 1.07 (女性) 1.17 (H25-29)  (男性) 2.10 (女性) 1.97 (H25-29)	(男性) 1.07以下 (女性) 1.17以下  (男性) 2.10以下 (女性) 1.97以下	人口構成の違いを除去した死亡率の比較により、市民の健康状況をはかる指標です。	健康づくりの取り組みを推進することにより、脳血管疾患・虚血性心疾患の標準化死亡比の基準値以下を目指します。
21	9 健康・医療体制の充実	喫煙習慣の割合  ※福島市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導報告	(男性) 21.8% (女性) 5.3% (H30)	(男性) 21.8%以下 (女性) 5.3%以下	生活習慣病やがんのリスクである「たばこを習慣的に吸っている」者の減少の割合により、市民の健康状況の改善をはかる指標です。	喫煙者の割合が高い状況にあることから、さらに禁煙・受動喫煙防止を推進し、健康づくりに取り組むことにより、喫煙習慣の基準値以下を目指します。
22	10 保健衛生・健康危機管理体制の充実	予防接種率(麻しん風しん混合ワクチン)	(1期(1歳児)) 99.0%  (2期(小学校入学前年)) 95.6%	(1期(1歳児)) 95%以上  (2期(小学校入学前年)) 95%以上	麻しん風しん混合ワクチンの接種により、市内の感染拡大、まん延防止の状況をはかる指標です。	接種勧奨等を図ることにより、国の目標値である95%以上の維持を目指します。  ※国の目標値 麻しんに関する特定指針 風しんに関する特定指針



No.	施策名	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明	目標値の根拠
23	10 保健衛生・健康危機管理体制の充実	食中毒の件数	6件 (アニサキス3件、カンピロバクター3件)	6件以下	食中毒の年間発生件数により、食の安全性をはかる指標です。	事業者への衛生指導および消費者への衛生思想の普及を図り、食中毒発生件数の基準値以下を目指します。
24	11 地域福祉の推進と障がいのある人の福祉の充実	バリアフリー推進パートナー賛同数	263団体	323団体	市のバリアフリーの取り組みの趣旨に賛同し、協力いただける民間事業所や団体数により、「誰にでもやさしいまち ふくしま」の実現に向けた推進度合いをはかる指標です。	ハード面のバリアフリーの推進と心のバリアフリーの充実などにより、毎年10件のバリアフリーパートナー数の増加を目指します。
25	12 高齢者福祉の充実	認知症サポーター養成講座修了者数	32,448人	43,000人	認知症サポーターの養成を通じて、認知症に対する正しい知識と理解を持つ市民の広がりをはかる指標です。	65歳以上の人口割合や認知症患者数の増加を踏まえ、地域や職域などで認知症サポーターの養成を一層進めることにより、43,000人(人口の15%)までの増加を目指します。
26	13 生涯学習の振興	市民一人あたりの学習センター利用回数	4.0回	4.5回	学習センターの利用により、生涯学習への取組状況をはかる指標です。	学びの機会の充実に図ることにより、過去5年間の実績をさらに上回る4.5回を目指します。
27	14 多文化共生の推進	多文化共生関連の取り組みへの総参加者数	3,377人	5,000人	市民の共生活動への参加により、外国人受入れ・共生の意識向上をはかる指標です。	関係機関・団体や外国人コミュニティなどとの連携強化を図ることにより、今後5年間で基準値の1.5倍を目指します。
28	15 スポーツの振興	スポーツに触れる機会に恵まれていると感じる割合	23% (令和2年度市政ネットモニター)	50%	スポーツを「する」「みる」「ささえる」参画機会の充実に、スポーツ振興の状況をはかる指標です。	スポーツの「機会」と「場」の提供と充実に、運動やスポーツを行う機会に恵まれていると感じる市民の割合50%を目指します。
29	15 スポーツの振興	市民一人あたりの市有スポーツ施設利用回数	7.6回	9.2回	スポーツ施設が持続的かつ安定的に市民に提供され、スポーツ参画機会が充実し、市民が自発的にスポーツに参画している状況をはかる指標です。	スポーツの「機会」と「場」の提供と充実に、市民一人あたりの利用回数の増加(震災前と同水準)を目指します。

No.	施策名	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明	目標値の根拠
30	16 文化芸術の振興	本市主要文化施設の一人あたりの年間利用回数  ※本市主要文化施設 音楽堂、草心苑、 写真美術館、 福島テルサ、 アオウゼ  ★重点施策の再掲	3.3回	3.4回	市内主要文化施設の市民一人あたりの利用回数により、市民が文化芸術活動に触れ、親しんでいる状況をはかる指標です。	市民が様々な文化芸術に触れ、鑑賞し、自らも参加できる機会などを創出・充実することにより、5年間で2%の利用回数の増加を目指します。
31	16 文化芸術の振興	民家園・宮畑遺跡史跡公園(体験学習施設「じょいもん」)の年間来園者数	76,296人	77,822人	市内主要文化財施設の来園者数により、本市文化財の認知度、市民に親しまれている状況をはかる指標です。	本市固有の文化財を活用した各種事業を積極的に展開することにより、5年間で2%の来園者数の増加を目指します。
32	17 環境の保全	エネルギー自給率(電力)  ※非バイオマス系による廃棄物発電を含む。	30.8%	35.0%	市内の1年間の電力消費量に占める市産再生可能エネルギー発電量の割合により、市の再エネ自給率の充実度をはかる指標です。	再エネ設備の導入を促進することにより、再エネ自給率を高めていくことを目指します。
33	17 環境の保全	1人1日当たりの生活系ごみの排出量  ※資源物・集団資源回収量を除く。	770g	530g	ごみの減量化や資源物の分別徹底の達成度により、循環型社会の充実度をはかる指標です。	ごみの発生抑制と資源物の徹底した分別回収を推進し、市民1人が1日当たりに出す生活系ごみの減量の早期達成を目指します。
34	17 環境の保全	汚水処理人口普及率	87.2%	91.0%	本市人口のうち下水道、合併処理浄化槽等を利用できる人口の割合により、生活排水処理の進展度をはかる指標です。	福島市下水道ビジョン(平成28年度から令和7年度)中期計画の目標値に向けて汚水処理人口普及率の向上を目指します。
35	17 環境の保全	温室効果ガス実質排出量  ★重点施策の再掲	2,392kt-CO2 (平成29年度)	2,075kt-CO2 (令和5年度)	温室効果ガスの実質排出量により、地球温暖化対策等の充実度をはかる指標です。	多様な再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの徹底などにより、温室効果ガス排出量実質ゼロとなる社会の達成を目指します。
36	18 良質な水道水の安定供給	基幹施設耐震化率	75.6%	100%	東日本大震災規模の地震に耐えられる重要な施設の充実度をはかる指標です。	重要な施設すべてが地震に耐えられる状態を目指します(廃止予定施設を除く)。
37	18 良質な水道水の安定供給	基幹管路耐震適合率	91.4%	100%	本市が想定する最大震度階の地震(福島盆地西縁断層地震)に耐えられる重要な水道管の充実度をはかる指標です。	重要な水道管すべてが地震に耐えられる状態を目指します。

No.	施策名	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明	目標値の根拠
38	19 都市緑化・景観形成の推進	都市公園の長寿命化対策の整備率	15%	44%	都市公園の長寿命化対策により、公園の安全性と快適性の進展をはかる指標です。	都市公園の長寿命化対策の推進により、整備率の向上を目指します。
39	20 快適な住環境の形成	福島市空き家バンクに登録された空き家の利活用数(売却、賃貸)	1件	60件 (5年累計)	福島市空き家バンクに登録された空き家の売却、賃貸等の利活用により、市内の空き家の発生抑制状況をはかる指標です。	令和7年度までの5年間で一戸建て空き家が60件増加すると予測されるため、毎年12件の売買、賃貸の成約により空き家の発生抑制を目指します。
40	20 快適な住環境の形成	市営住宅の一定のバリアフリー化率  ※一定のバリアフリー化 2箇所以上の手すり設置又は屋内の段差解消に該当	12.5%	33.5%	バリアフリー化の推進により、誰もが暮らしやすい住環境をはかる指標です。	令和7年度の本市の老年人口割合は33.5%と推計されるため、令和7年度までに同程度のバリアフリー化率を目指します。
41	21 就労の支援と雇用の創出	女性の管理職登用率 (従業員20人以上の事業所)	17.5%	20.0%	女性の管理職登用率により、民間事業所における働く女性の活躍の状況をはかる指標です。	女性の活躍推進により、基準値の2.5%増加を目指します。
42	21 就労の支援と雇用の創出	働く女性応援・障がい者雇用推進認証企業数	45社	120社	働く女性応援・障がい者雇用推進認証企業数により、市内企業における女性や障がい者の働きやすさをはかる指標です。	積極的な企業訪問による啓発等により、年間10社を上回る認証を目指します。
43	22 中心市街地の活性化	休日の歩行者・自転車通行量(7地点)  ★重点施策の再掲	13,690人/日 (令和2年7月測定値)	13,837人/日	歩行者・自転車通行量により、まちなかの魅力と回遊性の状況をはかる指標です。	人々の往来につながる施策の展開により、休日の歩行者・自転車通行量の増加を目指します。
44	22 中心市街地の活性化	まちづくり活動に参画する学生数	—	60人/年	まちなかの魅力向上に向けたまちづくり活動に取り組む学生数により、新たな魅力の創出の状況をはかる指標です。	市内大学・短期大学等との連携を図り、賑わいの創出に向けた新たなまちづくり活動に参画する学生を年間60人目指します。
45	23 道路交通ネットワークの整備	道路改良率	55.8%	57.0%	市道として管理している道路のうち、十分な道路幅員や側溝整備を完了した道路の改良率により、快適な道路網の整備状況をはかる指標です。	都市計画道路や市道改良、歩道設置などの整備を推進することにより、約1%(延長約35,000m)の増加を目指します。

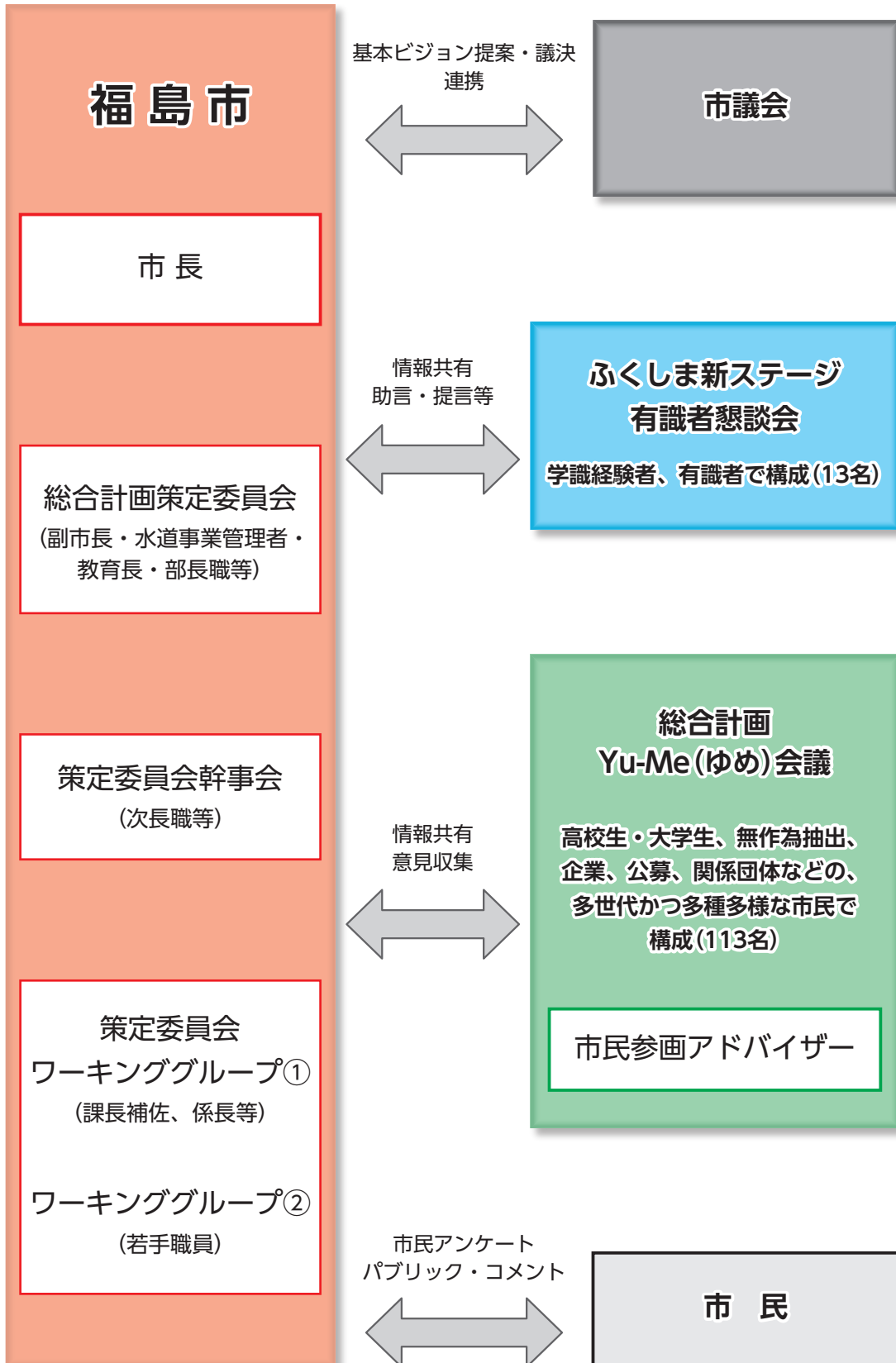
No.	施策名	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明	目標値の根拠
46	23 道路交通ネットワークの整備	重要橋梁の耐震補強整備率	50.6%	66.2%	市が管理する橋梁1,118橋のうち、緊急輸送路などの重要橋梁77橋の耐震補強整備率により、安心安全な道路交通の充実度をはかる指標です。	重要橋梁の耐震補強工事を優先的・計画的に進めることにより、耐震補強整備率の向上を目指します。
47	24 公共交通網の充実	福島市管内路線バスにおける福島市内乗車人員(年間)	5,097,851人	5,000,000人	路線バスの乗車人員により、路線バス利用の状況をはかる指標です。	路線バスの利用促進を図ることにより、基準値の維持を目指します。
48	24 公共交通網の充実	福島交通飯坂線、阿武隈急行線の福島市内乗車人員(年間)	3,807,915人	3,800,000人	福島交通飯坂線、阿武隈急行線の乗車人員により、鉄道輸送の利用状況をはかる指標です。	鉄道輸送の充実などを図ることにより、基準値の維持を目指します。
49	25 移住定住・関係人口の拡大	移住・定住の各施策により本市移住に結びついた移住者の割合	22.4%	30.0%	移住希望者のうち、本市移住に結びついた移住者の割合により、本市の魅力などの情報発信の充実度をはかる指標です。	移住希望者のニーズにあった有効的なアプローチにより、過去4年間の実績値を上回る、年間1.5%の増加を目指します。
50	25 移住定住・関係人口の拡大	人口の社会動態(20歳～39歳) ★重点施策の再掲	△650人 (平成28年～令和元年の4年間平均値)	△325	若年層の社会動態(20歳～39歳)により、移住定住先に選ばれる環境の充実度をはかる指標です。	移住定住の促進により、人口ビジョンにおける人口目標の達成を目指します。
51	26 農林業の振興	農業産出額 ★重点施策の再掲	174億円 (平成30年)	190億円 (令和5年)	農業生産の実態を示す金額(産出額)により、農業の振興の状況をはかる指標です。	農業担い手確保、農業経営の強化、消費拡大など各種施策の展開により、190億円の農業産出額を目指します。
52	26 農林業の振興	新規就農者数	145人 (平成28年度から令和2年度の5年間)	200人 (令和3年度から令和7年度までの5年間)	農業後継者や新規参入者の人数により、新たな農業の担い手の確保の状況をはかる指標です。	新規就農者への支援策の強化や就農相談、農業体験など、きめ細かな対応を図ることにより、毎年40人の新規就農者の確保を目指します。
53	27 工業の振興	製造品出荷額等 ★重点施策の再掲	5,637億円 (平成30年)	5,637億円	製造品出荷額等により、工業の振興の状況をはかる指標です。	労働人口の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による経営悪化などにより減少が見込まれますが、ICT活用や企業競争力の向上を図ることにより、基準値の維持を目指します。
54	28 商業の振興	中心市街地空き店舗数 ★重点施策の再掲	110店舗 (令和2年12月調査値)	80店舗	中心市街地における商店街の空き店舗数により、まちなかの魅力やにぎわいの状況をはかる指標です。	事業者や多様な業種の起業家等のまちなかへの出店を支援することにより、空き店舗の30店舗減少を目指します。

No.	施策名	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明	目標値の根拠
55	29 観光による地域振興	観光消費平均単価額	24,366円	25,827円	来訪者が本市で消費した額により、外貨獲得の状況をはかる指標です。	新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドの回復が不透明ではありますが、観光まちづくりの推進や付加価値の創造などを図ることにより、過去5年間の伸び率と同じ伸び率を目指します。
56	29 観光による地域振興	観光客入込数	602万人	602万人	観光客入込数により、観光振興の状況をはかる指標です。	新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドの回復が不透明ではありますが、観光まちづくりの推進や付加価値の創造などを図ることにより、基準値の維持を目指します。
57	29 観光による地域振興	外国人延べ宿泊者数	36,160人	36,160人	多様性に対応したホスピタリティの深化をはかる指標です。	新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドの回復が不透明ではありますが、観光まちづくりの推進や受け入れ環境の整備などを図ることにより、基準値の維持を目指します。
58	29 観光による地域振興	来訪者満足度 ※花見山アンケート	95.3% (平成30年)	100%	本市の地域資源やおもてなし等に対する来訪者の満足度をはかる指標です。	観光まちづくりの推進や付加価値の創造、受け入れ環境の整備などを図ることにより、来訪者の満足度100%を目指します。
59	30 市民共創・地域連携の推進	町内会加入世帯の割合	76.0%	77.0%	町内会の加入率により、地域におけるコミュニティの充実度をはかる指標です。	地域におけるコミュニティ活動の活性化を促進することにより、5年前の加入率と同等の割合を目指します。
60	30 市民共創・地域連携の推進	「ふくしま共創のまちづくり計画」における取り組み数  ★重点施策の再掲	0件	411件 (令和3年度から令和7年度までの5年間)	共創の考え方や手法を用いた取り組み数により、各地区における「ふくしま共創のまちづくり計画」の進捗度合いをはかる指標です。	共創のまちづくり意識の醸成により、5年間で411件の「ふくしま共創のまちづくり計画」の実施を目指します。
61	31 市民とのコミュニケーションと情報発信の充実	ふくしま市政出前講座の受講者数	8,745人	14,000人	ふくしま市政出前講座の受講者数により、市民との意見交換機会の拡大をはかる指標です。	新たな手法を取り入れながら、毎年前年度の1,000人増加を目指します。

No.	施策名	指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	指標の説明	目標値の根拠
62	31 市民とのコミュニケーションと情報発信の充実	ホームページ、SNSの閲覧数	17,094,303件	27,000,000件	市ホームページおよびSNSの年間閲覧数により、市政情報の浸透度をはかる指標です。	市ホームページとSNSによる多様な情報発信ツールの充実などにより、毎年前年度の1,700,000件増加を目指します。
63	31 市民とのコミュニケーションと情報発信の充実	元気ふくしま・ふるさと寄附金額 ★重点施策の再掲	145,645千円	1,400,000千円	元気ふくしま・ふるさと寄附金額により、本市ファンの拡大と戦略的なシティセールスの充実度をはかる指標です。	国内外に向けたシティセールスの戦略的な展開により、令和3年度に10億円、以降は毎年度1億円の増加を目指します。
64	32 ICT化の推進	行政手続きのオンラインサービス利用件数(年間) ★重点施策の再掲	19,078件	145,250件	行政手続きのオンラインサービスの利用件数により、行政手続きのICT化の充実度と利便性向上の状況をはかる指標です。	行政手続きのオンライン化の推進とICT活用の充実などにより、市民の利便性の向上を目指します。
65	33 行財政経営の推進	実質赤字比率	—	—	地方公共団体の標準的な収入(主に一般会計)に対する実質赤字の割合を示す比率で、財政運営悪化の度合いを示す指標です。	自治体の財政運営においては、本来収入不足による赤字は生じないようにすべきものであるため、-(ゼロ)を目指します。
66	33 行財政経営の推進	連結実質赤字比率	—	—	水道・下水道事業などの公営企業会計を含めた全会計の実質赤字(または資金不足)の額の割合を示す比率で、財政運営悪化の度合いを示す指標です。	水道・下水道事業など含めても、市全体で収入不足による赤字は生じないようにすべきものであるため、-(ゼロ)を目指します。
67	33 行財政経営の推進	実質公債費比率	1.2%	6%以内	毎年度経常的に収入される財源のうち、市債の返済に充当された割合を示す比率で、資金繰りの安全度を示す指標です。	過度な借入金の返済により、他の経費に支障が出ることがないように、中核市の平均値以内を目指します。
68	33 行財政経営の推進	将来負担比率	14.3%	60%以内	毎年度末時点における一般会計の市債残高だけでなく、土地開発公社や第三セクターまで含めて、市が将来負担すべき実質的な負債の額が標準的な年間収入の何年分にあたるかを示す比率で、将来、財政運営を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。	世代間負担の公平性を考慮し、将来世代へ過度な負担を避けるため、中核市の平均値以内を目指します。

## 2. 第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンの策定体制と策定経過

### (1) 策定体制



## (2) 福島市議会・庁内策定委員会等

### ①開催経過

年	月 日	内 容	
平成30年	5月17日	策定委員会【第1回】	●第6次福島市総合計画策定要綱の制定 ●第6次福島市総合計画策定委員会設置要綱の制定
	5月30日	策定委員会幹事会【第1回】	●新しい福島市総合計画策定のための「市民アンケート調査」の概要と項目(案)の確認
	6月22日	策定委員会幹事会【第2回】	●新しい福島市総合計画策定のための「市民アンケート調査」の素案の内容等の確認
	6月28日	策定委員会【第2回】	●新しい福島市総合計画策定のための「市民アンケート調査」の実施
	7月17日 ～8月7日	市民アンケート	●新しい福島市総合計画の策定に向けた市民アンケート調査
令和元年(平成31年)	1月29日	策定委員会幹事会【第3回】	●新しい福島市総合計画の策定に向けた市民アンケート調査の結果
	2月14日	策定委員会【第3回】	●新しい福島市総合計画の策定に向けた市民アンケート調査の結果
	4月18日	策定委員会【第4回】	●第6次福島市総合計画の策定に向けた推進体制等
	4月23日	策定委員会幹事会【第4回】	●第6次福島市総合計画の策定に向けた推進体制等
	11月26日	策定委員会幹事会【第5回】	●第6次福島市総合計画の策定状況
令和2年	1月28日	策定委員会幹事会【第6回】	●第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン「将来構想」及び「基本方針」の素案の案(案)
	2月13日	策定委員会【第5回】	●第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン「将来構想」及び「基本方針」の素案の案(案)
	2月17日 2月18日 2月20日	市議会会派説明	●第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン「将来構想」及び「基本方針」素案の案(案)
	3月26日	策定委員会【第6回】	●第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョン「将来構想」及び「基本方針」の素案の案
	8月20日	策定委員会【第7回】	●第6次福島市総合計画の「重点施策」及び「個別施策」の素案の案(案)の会派説明
	8月20日 8月21日	市議会会派説明	●第6次福島市総合計画の「重点施策」及び「個別施策」の素案の案(案)
	10月27日	策定委員会幹事会【第7回】	●第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンの素案の案
	11月12日	策定委員会【第8回】	●第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンの素案



年	月 日	内 容	
令和 2年	11月16日 11月17日	市議会会派説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンの素案</li> <li>●パブリック・コメントの実施</li> </ul>
	11月26日 ～12月25日	パブリック・コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンの素案</li> </ul>
令和 3年	2月4日 2月5日	策定委員会 【第9回・書面開催】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンの原案決定</li> </ul>
	2月16日 2月17日	市議会会派説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>●パブリック・コメントの結果</li> <li>●第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンの原案</li> </ul>
	3月15日 3月16日	市議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第6次福島市総合計画まちづくり基本ビジョンの議決（3月16日）</li> </ul>

### (3)ふくしま新ステージ有識者懇談会

#### ①設置の目的

学識経験者や有識者で構成し、市が作成した総合計画の案に対して、専門的な知見を生かしつつ、全体を俯瞰した大所高所の幅広い視点で助言や提言等を行う組織として設置しました。

#### ②委員(五十音順・敬称略)

No.	氏名	所属・役職
1	伊藤 宏	福島大学 経済経営学類 教授
2	岡野 誠	福島市医師会 会長
3	菅野 孝志	JA福島五連 会長
4	菅野 廣男	福島市自治振興協議会連合会 顧問
5	木下 真理子	フリー編集者・カメラマン
6	齋藤 美佐	NPO PLUS 代表
7	高橋 満彦	福島民友新聞社 論説委員会 委員長
8	高橋 理里子	ミライズ株式会社 取締役コンサルティング事業部長
9	高谷 理恵子	福島大学 人間発達文化学類 教授
10	西内 みなみ	桜の聖母短期大学 学長
11	三宅 祐子	福島市文化団体連絡協議会 会長
12	安田 信二	福島民報社 取締役論説委員長(令和2年7月8日まで)
	早川 正也	福島民報社 常務取締役論説委員長(令和2年7月9日から)
13	渡邊 博美	福島商工会議所 会頭

#### ③開催経過

年	月日	内容	
令和元年	5月7日	ふくしま新ステージ有識者懇談会【第1回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第6次福島市総合計画の構成と懇談会の役割</li> <li>●今後の進め方</li> </ul>
	8月22日	ふくしま新ステージ有識者懇談会【第2回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合計画Yu-Me(ゆめ)会議の活動状況</li> <li>●「将来構想」及び「基本方針」の策定に向けた協議</li> </ul>
	11月14日	ふくしま新ステージ有識者懇談会【第3回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合計画Yu-Me(ゆめ)会議の活動状況</li> <li>●「将来構想」及び「基本方針」の策定に向けた協議</li> </ul>
	12月25日	ふくしま新ステージ有識者懇談会【第4回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「将来構想」及び「基本方針」の原案</li> </ul>

年	月 日	内 容	
令和2年	1月15日	ふくしま新ステージ 有識者懇談会 【第5回】	●「将来構想」及び「基本方針」に関する意見書(案)
	1月24日	意見書提出	●「将来構想」及び「基本方針」に関する意見書
	4月27日	ふくしま新ステージ 有識者懇談会 【第6回】	●「重点施策」に対する意見
	7月28日	ふくしま新ステージ 有識者懇談会 【第7回】	●「重点施策」及び「個別施策」に対する意見
	8月26日	ふくしま新ステージ 有識者懇談会 【第8回】	●「重点施策」及び「個別施策」に対する意見
	10月20日	ふくしま新ステージ 有識者懇談会 【第9回】	●「重点施策」及び「個別施策」に対する意見

#### (4)総合計画Yu-Me(ゆめ)会議

##### ①開催の目的

多世代かつ多種多様な市民の皆さんが日頃から感じていることを対話を通して、意見や思いを出し合う場として開催しました。また、市民の皆さんにまちづくりに関心を持っていただくきっかけとなり、まちづくりを自分事として捉えていただく場となりました。

##### ②参加メンバー

高校生・大学生、無作為抽出の中からご応募いただいた方、市内企業にお勤めの方、公募により選ばれた方、関係団体の代表など、多世代かつ多種多様な市民の皆さん113名

##### ③福島市総合計画市民参画アドバイザー

加留部 貴行(国立大学法人九州大学大学院 統合新領域学府 客員准教授)

##### ④開催経過

年	月 日	内 容	
令和元年	6月22日	総合計画Yu-Me(ゆめ)会議【第1回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●講演 テーマ：いっしょにやる、ということ ～今、なぜ「対話」を活かした市民参画が求められているのか～ 講 師：福島市総合計画市民参画アドバイザー 加留部貴行 氏</li> <li>●ワークショップ 未来の福島市がまわりからともうらやましがられているとしたら、どのようなまちや暮らしになっているでしょうか</li> <li>●参加人数 110名</li> </ul>
	7月27日	総合計画Yu-Me(ゆめ)会議【第2回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ワークショップ 福島市のもっと伸ばしたい「強み(いいところ・資源)」、ぜひ解決したい「弱み(悪いところ・課題)」は何ですか</li> <li>●参加人数 91名</li> </ul>
	8月10日	総合計画Yu-Me(ゆめ)会議【第3回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ワークショップ まちづくりシミュレーションゲームを通じて、未来を語ろう～SIMULATIONふくしま2030～</li> <li>●参加人数 94名</li> </ul>
	9月7日	総合計画Yu-Me(ゆめ)会議【第4回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ワークショップ 関心があるテーマごとに福島市の「強み」と「弱み」を深掘り</li> <li>●参加人数 86名</li> </ul>
	10月26日	総合計画Yu-Me(ゆめ)会議【第5回】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ワークショップ 福島市の「未来の新聞～ゆめ新聞～」をつくろう</li> <li>●参加人数 65名</li> </ul>

年	月 日	内 容	
令和 2年	2月24日	総合計画Yu-Me (ゆめ)会議 【中間報告会】	●ワークショップ 新しい総合計画策定の進捗状況 未来に向けてのワークショップ ●参加人数 50名
	7月4日	総合計画Yu-Me (ゆめ)会議 【第6回】	●ワークショップ 福島市の総合計画を一緒に考えよう① ●参加人数 30名
	8月10日	総合計画Yu-Me (ゆめ)会議 【第7回】	●ワークショップ 福島市の総合計画を一緒に考えよう② ●参加人数 30名
	9月6日	総合計画Yu-Me (ゆめ)会議 【第8回】	●ワークショップ 福島市の総合計画を一緒に考えよう～まとめ～ ●参加人数 57名

### 3. パブリック・コメント(意見公募)

#### (1)実施の目的

市民と情報を共有しながら多様な意見や専門的知識などを広く求めるため、計画(素案)を市民に公表するとともに意見を公募し、寄せられた意見を十分に考慮した上で本計画を策定しました。

#### (2)意見の募集期間

令和2年11月26日～12月25日(1ヶ月間)

#### (3)意見の件数

5人 9件

#### (4)意見の内訳

項 目		件 数	修正数
第5編 個別施策	20. 快適な住環境の形成	1	0
	28. 商業の振興	2	2
その他		6	0
合計		9	2

#### (5)パブリック・コメント意見による計画(素案)の修正箇所

No.	修正箇所	意見の内容	修正後の内容	修正前の内容
1	第5編 個別施策  28.商業の振興	個別施策「商業の振興」中の「現状と課題」に「(5)地方卸売市場の老朽化」との記載があり、これを受けた「施策の方向性」を「(5)地方卸売市場の活性化」としているが、「老朽化」に対応する施策の方向性は「活性化」ではなく「再整備」ではないかと考える。したがって、施策を焦点化する必要性も踏まえて「施策の方向性」を「(5)地方卸売市場の再整備」とすべきである。	施策の方向性 (5) 地方卸売市場 の再整備と活 性化	施策の方向性 (5) 地方卸売市場 の活性化
2	第5編 個別施策  28.商業の振興	個別施策「商業の振興」中の「施策の方向性」の「(5)地方卸売市場の活性化」において、「施設の再整備と敷地の利活用について民間活力の導入を調査・検討します。」との記載があるが、再整備については、市や市場内で既に調査検討を進めているため、「～民間活力導入による事業の展開を図ります。」として再整備について強い決意を示した表現としてほしい。	①民間活力の 導入を調査・ 検討し、施設 の再整備と敷 地の利活用を 進めます。	①施設の再整 備と敷地の利 活用について 民間活力の導 入を調査・検 討します。

## 4. 市民アンケート調査結果の概要

### (1) 目的

新しい総合計画の策定にあたり、本市のまちづくりに対する市民の評価やニーズなどを把握するとともに、今後目指すべき将来の姿やまちづくりの方向性などを検討する基礎資料としました。

### (2) 調査対象

福島市に居住する満15歳以上の男女 3,000名

### (3) 実施方法

郵送配布・郵送回収

### (4) 調査期間

平成30年7月17日(火)～平成30年8月7日(火)

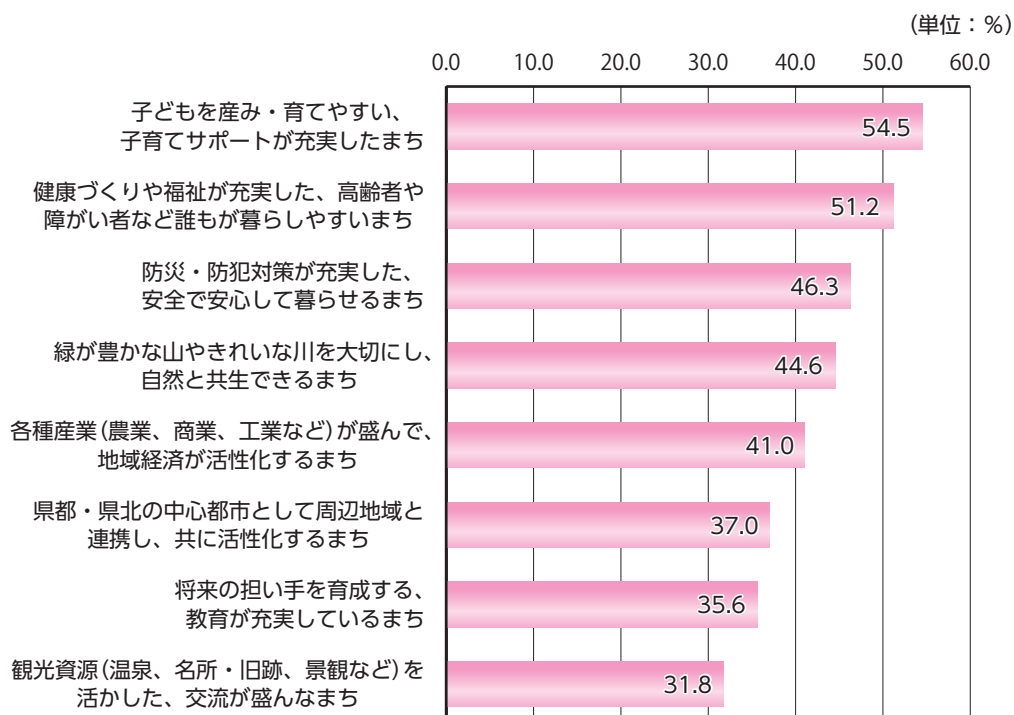
### (5) 回収率

47.3% (回収数1,420名/標本数3,000名)

### (6) 主な結果の概要

#### 【将来の目指すまち】

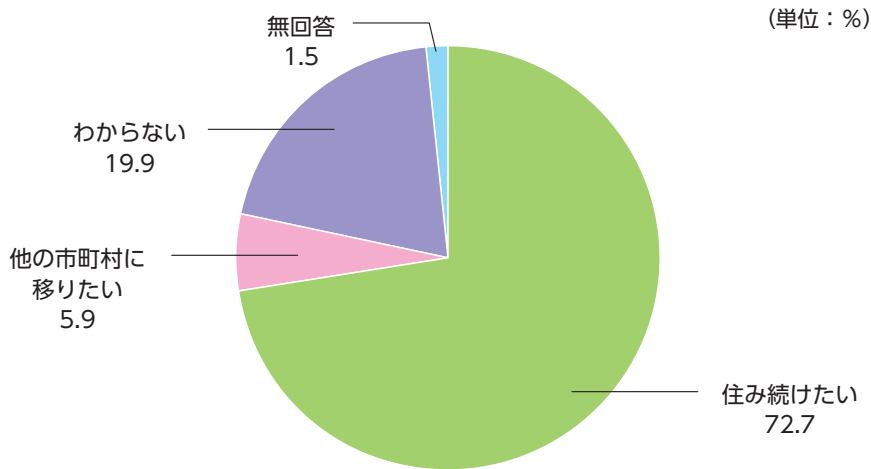
Q. あなたは、福島市がグレードアップするために将来どのようなまちを目指していくことが大切だと思いますか。(複数回答)



※主なものを抜粋しています。

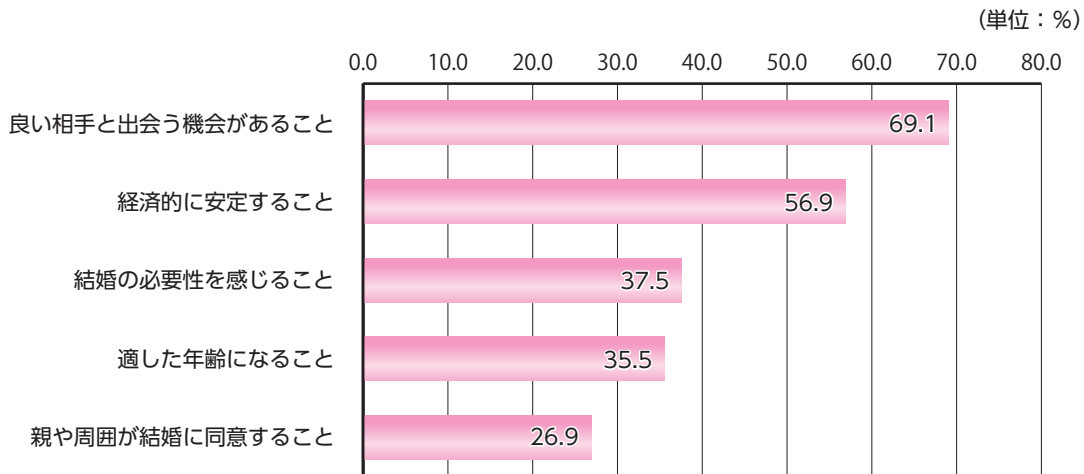
**【暮らし】**

Q. 福島市にこのまま住み続けたいですか。



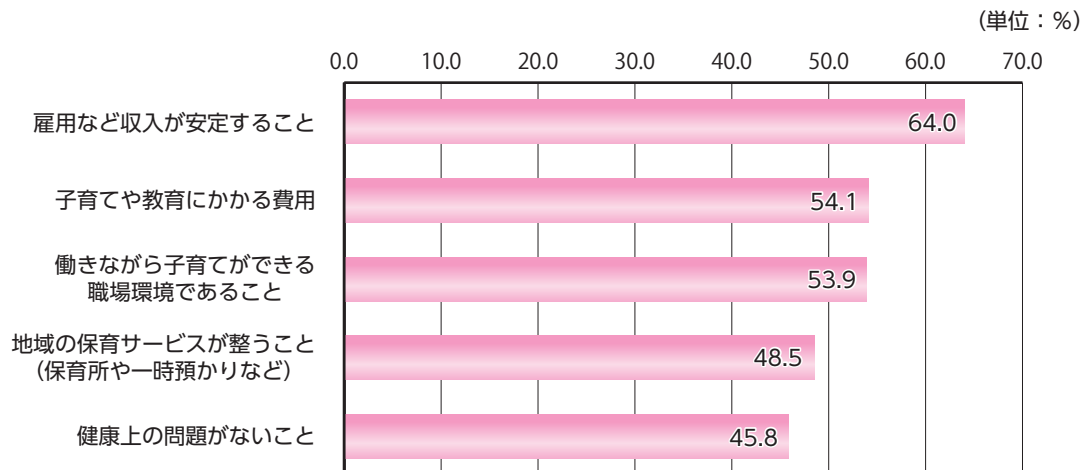
**【結婚や子育て】**

Q. あなたは、どのような状況になれば結婚すると思いますか。結婚経験のある方はどのような状況で結婚を決心しましたか。(複数回答)



※主なものを抜粋しています。

Q. あなたは、子どもを持つためにどのようなことを重視しますか。(複数回答)

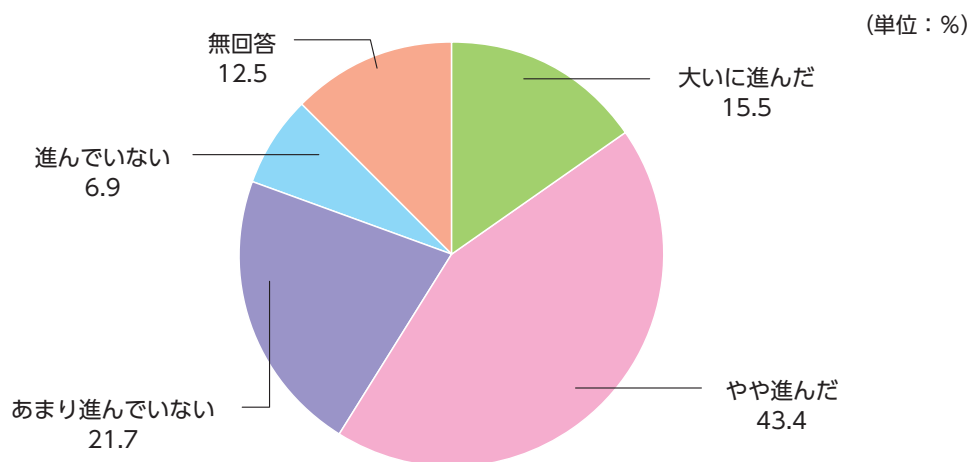


※主なものを抜粋しています。



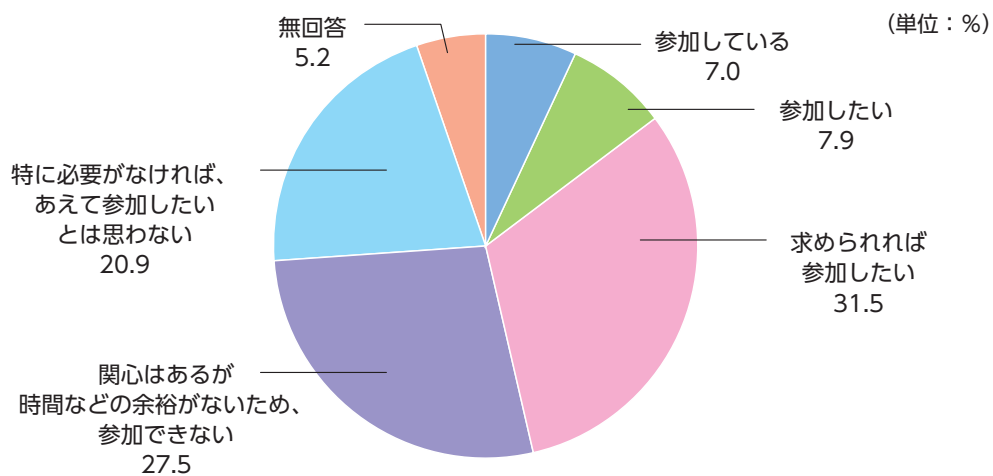
### 【復興】

Q. あなたは、福島市の復興の状況について、どのように感じていますか。



### 【まちづくり】

Q. あなたは、「まちづくり」の取り組みや活動などに、参加したいと思いますか。



※市民アンケート調査結果の詳細は、市ホームページをご覧ください。

## 5. 参考

### (1) 風格ある県都を目指すまちづくり構想(平成30年12月25日)

本構想は、中心市街地における将来ビジョンや公共施設の再編整備に関するグランドデザインとして、基本的な方向性を示すものです。高次の都市機能の配置や個別の施設毎の基本構想、計画、設計などの検討については、市議会でのご議論や市民の皆様のご意見をいただきながら進めます。

#### 1 中心市街地におけるまちづくりの基本的な考え方

人口減少や中心市街地の空洞化など、地方を取り巻く厳しい環境下において、本市は未だ復興道半ばですが、一方で、東北中央自動車道の開通や、2年後に開催を控える東京2020オリンピック・パラリンピックなど、新しいステージへ飛躍する絶好のチャンスが訪れています。

本市が将来的にも持続的な発展をしていくためには、中心市街地を県都にふさわしい魅力あふれる広域的な拠点とし、県北全体さらには県下全体に貢献できる風格ある県都を目指すまちづくりを進めていく必要があります。そのため、交流・集客拠点の整備や多様な都市機能の集積・強化に向けて、公共施設の戦略的な再編整備を行うとともに、民間との連携を図りながら以下の5つの基本方針に基づきまちづくりを推進します。

##### (1) 広域的な拠点地区として活力のあるまちづくりを推進します

交通の要衝として首都圏などからのアクセスが良く、観光資源などに恵まれた本市の強みを生かして、県都及び福島圏域の拠点地区にふさわしい、圏域内の他地域とは差別化される高次の都市機能(商業・業務・コンベンション・医療・教育・文化・交流などの機能)の集積・強化を図ります。

##### (2) 魅力的で賑わいのあるまちづくりを推進します

高次の都市機能の集積に加えて、花や音楽など本市の個性を生かした文化的で美しい街並みを形成するとともに、広域的な集客も狙いとした多様なイベントや商業施設間の連携などソフト面の充実を図り、魅力的で賑わいのあるまちづくりを推進します。

また、花見山や信夫山、荒川などの自然、福島城下の歴史的遺産などの文化資産、古閑裕而記念館や福島競馬場など本市の観光資源を活用し、街なか観光を推進します。

##### (3) まちを楽しみ、すごせるシンボル軸・回遊空間づくりを推進します

中心部における東西のシンボル軸を形成するとともに、シンボル軸から派生する南北の各ストリートなどをイベントストリートとしても利用できるような賑わいのある魅力的な道路や歩行空間などを整備し、回遊性の強化を図ります。

##### (4) 快適で住みやすいコンパクトなまちづくりを推進します

安全・安心で快適にすごせるバリアフリーな環境づくりに努めるとともに、生活に必要な都市機能を確保し、街なか居住を推進します。

また、高齢者などに配慮し、街なかでの移動や街なかと郊外部間の公共交通手段の充実にも努めるとともに、必要な駐車場は確保しつつ、パーク&バスライドによる移動を模索します。

(5)みんなが参画し、連携するまちづくりを推進します

民・産・学などとの連携により、暮らし・働き・学ぶ人々が、ともに自らのまちについて考え、それぞれの役割を担うオールふくしまによるまちづくりを推進します。

## 2 都市機能などの強化に重点的に取り組むエリア

今後のまちづくりにおいては、公共投資の効率化や重点化が必要となります。広域利用向けの都市機能が集積している「福島駅前周辺エリア」と、多くの行政機能・市民利用向けの機能が集積している「市役所周辺エリア」を重点的に機能強化すべきエリアと位置づけ、公共施設も含めた交流・集客拠点の整備や多様な都市機能の集積・強化に向けて、民間との連携を図りながら、まちづくりを推進していきます。

### (1)福島駅前周辺エリア

福島駅前周辺エリアでは、市民生活向上と文化の発展はもとより、県北全体の定住化、活性化の拠点形成を目指し、市街地再開発事業手法を活用した土地の高度利用や、高次の都市機能の集積・強化を図ります。

とりわけ、市外・県外から多くの人を呼び込み、多様な交流の創出を図るとともに、交流人口拡大による賑わいの創出や復興の推進を図るため、コンベンション機能と回遊性の強化を図ります。

#### ①官民連携によるコンベンション機能の強化

コンベンション機能の強化にあたり、すべての機能を行政側で整備することは困難であることから、官民の連携・役割分担による施設整備を目指します。

市は、公会堂の機能及び市民会館の機能(施設近隣利用者向けの会議室機能などを除く)の統合化により、コンベンション機能を強化し、新たな交流・集客拠点として、福島駅東口地区市街地再開発事業(仮称)と連携し、再開発予定地内でのコンベンションホールなどの整備を目指します。

整備に向けては、市民の文化芸術活動での活用も念頭においた適切な機能・規模などの調査検討をすみやかに行うとともに、再開発事業者と協議・調整を行い、早期の完成を目指します。

また、会議室機能の一部やバンケット機能、宿泊機能などについては、福島駅東口地区市街地再開発事業(仮称)などにおいて民間活力による整備を期待します。

#### ②シンボル軸及び回遊性の強化

福島駅前周辺エリアの東西のシンボル軸、南北の各ストリートなどにおいて、花や音楽など、本市の個性を生かしながら、文化的で美しい街並みや歩行空間を形成し、回遊性の強化を図ります。その際、各ストリートなどの特色に合わせた個性的な街並み景観の形成や店舗などの集積を図るとともに、安全で快適に過ごせるバリアフリーな環境づくりを進めます。

また、多様なイベントが開催される賑わいの拠点として新まちなか広場を整備し、旧東口行政サービスコーナーは休憩スペース・市民活動拠点となるまちなか交流スペースとしてリニューアルします。

さらに、福島駅東口・西口付近においては、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、シティドレッシングやふくしまの顔づくりを実施し、賑わいを創出していきます。

## (2)市役所周辺エリア

市役所周辺は、行政機関や裁判所などの関係機関が集積するほか、多くの市民利用機能が集積するエリアとして定着しています。さらなる市民サービス向上に向け、公共施設のバリアフリー化や交通アクセスの改善を図るとともに、市民利用機能・防災機能の集積・強化を図ります。

### ①統合・複合化による市役所本庁舎西棟の整備

復興は未だ道半ばですが、復興事業が着実に進んでいる状況を踏まえ、公共施設の質と量の最適化や防災機能の強化を図る観点から、市役所本庁舎西棟に整備を予定している市民交流機能と市民会館の機能(施設近隣利用者向けの会議室機能など)、敬老センターの機能及び中央学習センターの機能との統合・複合化について検討します。今後は、新しい西棟として調査検討を進め、早期の完成を目指します。

なお、原子力災害による放射能の影響を踏まえ屋内遊び場として設置した市民会館内のさんどパークについては、年間約5万人もの利用をいただいていることから、今後のあり方を検討します。

### ②消防本部・福島消防署

耐震性が十分ではない現在の施設の状況や、昨今の災害発生状況などを踏まえ、再整備にあたっては、単独設置を基本に他署所の配置や県北・相馬地域を含めた広域連携・協力体制の強化など今後の消防業務のあり方を考慮し、消防力を効果的に発揮できるよう、公共施設の再編整備に伴い生じる跡地や民地を含めすみやかに検討します。

## 3 その他の施設

### (1)図書館本館

近年、図書館には単なる図書の閲覧や貸出だけでなく、賑わい交流の場や子どもから高齢者まで生涯の学びを支える場など、様々な役割や機能が求められており、全国的にも様々な取組事例があります。図書館分館や学習センター図書室を含めた図書館全体の基本的な方向性やコンセプトについての検討に着手します。市民の安全・安心の確保に加え、他施設との複合化の可能性を考えた場合、他施設の整備スケジュールとの調整を図る必要性があることから、福島駅前周辺又は現在地周辺などの設置場所も含めた新しい図書館の基本的な方向性やコンセプトをできるだけ早期につくりあげます。

### (2)中心市街地の他の公共施設など

#### ①中心市街地の他の公共施設

建物の老朽化の状況などから、長期的な維持が期待される施設や、文化財・歴史的建造物などの保持が求められる施設については、予防保全や長寿命化に取り組みながらさらなる有効活用を図り、適宜、再整備を検討します。

#### ②福島駅新東西自由通路

福島駅周辺の回遊性や駅東西の機能連携の強化、災害発生時の避難経路確保などの観点から、民間事業者との連携や整備コストなどの課題を踏まえ、中長期的に調査研究を続けます。

### ③サッカースタジアム

サッカースタジアムの整備については、多くの検討課題があることから、引き続きホームタウンの機運醸成の取組を強化するとともに、関係者などと整備のあり方について中長期的に調査研究を行いつつ、J3基準(ライセンス)の確保などについて検討を進めます。

## 4 構想の実現に向けて

本構想は、本市が風格ある県都を目指すまちづくりを進める上での基本的な方向性を示すものであり、それを実現するための個々の取組はいずれも今後のまちづくりに大きな影響を及ぼす極めて重要なプロジェクトです。

本構想の実現に向けては、あらゆる工夫を講じるとともに、市議会はもとより市民の皆様のご理解とご協力をいただきながらスピード感を持って、オールふくしまの力を結集して取り組みます。

### (1)施設整備の検討の進め方

中心市街地のまちづくりを進める上で、特にコンベンションホールや市役所本庁舎西棟、図書館本館、消防本部・福島消防署などの公共施設整備については、一般的には施設構想の検討から竣工までに、短くても5～6年程度の事業期間が想定されます。

そのため、各施設のコンセプトや具体的な規模・機能、運営のあり方などについて、市議会における議論や、施設毎に市民参加による検討委員会を設置するなど、幅広く市民の皆様のご意見をいただきながら、スピード感を持って検討を進めます。

### (2)公共施設の最適化と財源の確保

施設整備にあたっては、福島市公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、真に必要な機能の選択や統合・複合化を進めるなど、持続可能な量と質への転換により、最適化を図ります。

また、実現に多額の費用を要する大規模なプロジェクトであるため、国・県支出金や市債の有効活用はもとより、再編整備に伴う跡地の売却収入なども含めた最大限の財源確保や本市の財政状況を踏まえた歳出の平準化に努めます。

### (3)民・産・学との連携によるまちづくり

本構想に基づく取組を進めるにあたっては、国や県との連携はもとより、民・産・学などとの連携を十分に図ります。

また、民間による取組や協力は重要であり、ハード整備事業だけでなく、賑わいの創出や観光都市としての魅力を高めていくソフト事業の実施についても期待します。

市としても、中心部のまちづくり関係者や幅広い市民の参加による「まちづくり懇談会」を開催し、本構想の周知を図るとともに、民間の積極的な取組を促します。

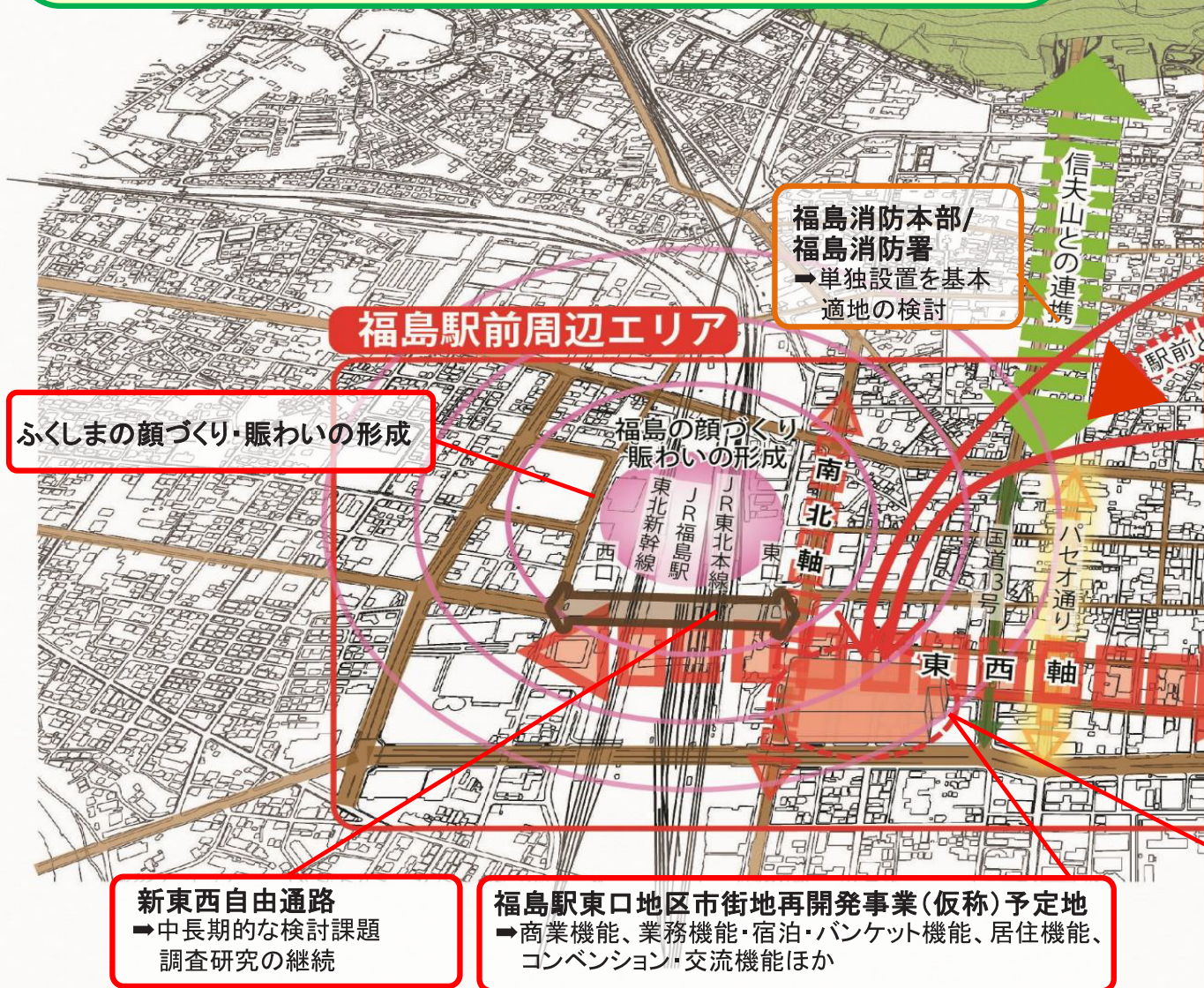
# 風格ある県都を目

～福島市中心市街地における将来ビジョン及び

## ■ 基本的な考え方 ■

県北全体さらには県下全体に貢献できる風格ある県都を目指し、以下の5つを基本方針にまちづくりを推進します。

- (1) 広域的な拠点地区として活力のあるまちづくりを推進します
- (2) 魅力的で賑わいのあるまちづくりを推進します
- (3) まちを楽しみ、すごせるシンボル軸・回遊空間づくりを推進します
- (4) 快適で住みやすいコンパクトなまちづくりを推進します
- (5) みんなが参画し、連携するまちづくりを推進します



# 指すまちづくり構想

公共施設の戦略的再編整備に関する方向性～



**市民会館**  
→コンベンション施設として再開発予定地へ  
※その他に  
→施設近隣者利用の会議室...西棟へ  
→敬老センター...西棟へ  
→さんどパーク...今後のあり方などの検討

## 市役所周辺エリア

**市役所本庁舎西棟予定地**  
→市民会館の機能(施設近隣者利用)、  
中央学習センターの機能、  
敬老センターの機能を複合化

**中央学習センター**  
→西棟への複合化

**福島市公会堂**  
→コンベンション施設として  
再開発予定地へ

**図書館本館**  
→基本的な方向性やコンセプト、  
適地、複合化等の検討

**コンベンション施設**  
→福島駅東口地区市街地再開発事業(仮称)  
と連携し再開発予定地内に整備

## (2)SDGs17の目標の内容

目標	目標の内容と自治体の関係
 <p><b>1 貧困をなくそう</b></p>	<p><b>1 貧困をなくそう</b> <b>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。</li> <li>●各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</li> </ul>
 <p><b>2 飢餓をゼロに</b></p>	<p><b>2 飢餓をゼロに</b> <b>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。</li> <li>●そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</li> </ul>
 <p><b>3 すべての人に健康と福祉を</b></p>	<p><b>3 すべての人に健康と福祉を</b> <b>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。</li> <li>●国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。</li> <li>●都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</li> </ul>
 <p><b>4 質の高い教育をみんなに</b></p>	<p><b>4 質の高い教育をみんなに</b> <b>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。</li> <li>●地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。</li> </ul>
 <p><b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b></p>	<p><b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b> <b>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。</li> <li>●また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。</li> </ul>
 <p><b>6 安全な水とトイレを世界中に</b></p>	<p><b>6 安全な水とトイレを世界中に</b> <b>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。</li> <li>●水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</li> </ul>
 <p><b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b></p>	<p><b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> <b>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省エネや再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</li> </ul>
 <p><b>8 働きがいも経済成長も</b></p>	<p><b>8 働きがいも経済成長も</b> <b>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。</li> <li>●また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</li> </ul>
 <p><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p>	<p><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> <b>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。</li> <li>●地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</li> </ul>



目 標	目 標 の 内 容 と 自 治 体 の 関 係
<p><b>10</b> 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p><b>10 人や国の不平等をなくそう</b>  <b>各国内及び各国間の不平等を是正する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。</li> <li>●少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</li> </ul>
<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p><b>11 住み続けられるまちづくりを</b>  <b>包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。</li> <li>●都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</li> </ul>
<p><b>12</b> つくる責任 つかう責任</p> 	<p><b>12 つくる責任 つかう責任</b>  <b>持続可能な生産消費形態を確保する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。</li> <li>●これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。</li> <li>●省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</li> </ul>
<p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p><b>13 気候変動に具体的な対策を</b>  <b>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。</li> <li>●従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</li> </ul>
<p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>14 海の豊かさを守ろう</b>  <b>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。</li> <li>●まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</li> </ul>
<p><b>15</b> 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p><b>15 陸の豊かさを守ろう</b>  <b>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。</li> <li>●自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</li> </ul>
<p><b>16</b> 平和と公正をすべての人に</p> 	<p><b>16 平和と公正をすべての人に</b>  <b>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。</li> <li>●地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</li> </ul>
<p><b>17</b> パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p><b>17 パートナリシップで目標を達成しよう</b>  <b>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。</li> <li>●持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</li> </ul>





**福島市**  
FUKUSHIMA CITY



〒960-8601 福島県福島市五老内町3番1号 TEL (024) 535-1111 (代表)  
福島市 政策調整部 政策調整課

<https://www.city.fukushima.fukushima.jp>

福島市

検索 